警報等発令時の登校について

徳島県立つるぎ高等学校

1　生徒各自の安全を確保するため、**警報・注意報等の発令にかかわらず、通学時に危険を生じる恐れがある場合（土砂の崩落、道路の冠水、強風、凍結など）には、御家庭の判断で登校を中止してください。**

(1) **御家庭の判断で登校を中止した場合の対応について**

午前８時までに学校（担任）へ保護者が連絡してください。

※なお、休日や夏休み中等の部活動及び補習、各クラスの個人面談等については、顧問・補習担当者・ＨＲ担任へ直接連絡してください。

(2) **登校を中止した場合の欠席・遅刻の扱いについて**

登校を中止したことによって欠席、遅刻した場合は、原則公欠扱いとします。

2　生徒各自の登校時間（自宅を出る時刻）において、学校所在地に**暴風特別警報、暴風警報、暴風雪特別警報、暴風雪警報、その他レベル４危険警報以上の警報が発表されている時**は、登校せずに**自宅で待機**してください。

(1) **午前６時に**上記警報が**解除されていない場合は、臨時休校**とします。

(2) **午前６時までに**上記**警報が解除された場合**

ア　JR 徳島線全線が通常運行している場合は、8:15 から SHR を開始します。

イ　JR 徳島線が復旧し、遅くとも貞光駅着(上り 8:29、下り 9:06)の列車に乗車できる場合は、9:20 から SHR を開始します。

ウ　JR 徳島線で**一部でも運転見合わせが続き、貞光駅着(上り 8:29、下り 9:06)の列車に乗車できない場合は、臨時休校とします。**

3　登校時において交通機関の不通および大幅な遅延等により多くの生徒が登校できない場合は、臨時休校と判断することがあります。

4　始業後に気象状況等の悪化により生徒を帰宅させる必要が生じた場合は、適宜協議の上で授業打ち切り等の措置を行う時があります。

※レベル３以下の他の警報（氾濫・大雨等）が発令されている場合、原則として**平常授業**を行いますが、通学に危険を生じる恐れがある場合には保護者・生徒の判断で登校を中止してください。

※臨時休校等の連絡は、緊急連絡システム(さくらメール)でお知らせいたします。